

まいたま協賛ショップ事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、県ウェブサービスにより県民にとって必要な行政サービスや役立つ情報をわかりやすく使いやすい状態で提供し、より多くの県民と行政との接点となる仕組みを確立することを目的とした、埼玉県スマートフォンアプリ「ポケットブックまいたま」(以下、「まいたまアプリ」という。)を活用した「まいたま協賛ショップ事業」を実施するために必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) まいたま協賛ショップ事業 まいたまアプリの利用者が、協賛店舗、施設、企業等において、まいたまパスを提示することにより、割引やポイント・スタンプ等の優遇などの特典を受けることができる事業をいう。
- (2) まいたまショップ まいたま協賛ショップ事業に協賛し、まいたまアプリの利用者に特典を提供する店舗、施設、企業等をいう。
- (3) まいたまショップステッカー まいたまショップが掲示する様式第1号によるまいたまショップである旨を表示するためのステッカーをいう。
- (4) まいたまパス まいたまアプリの機能によりスマートフォン等の情報端末の画面に表示する様式2号及び様式3号によるパスカードをいう。
- (5) 特典 まいたま協賛ショップ事業において、まいたまショップが任意に定めた割引やポイント・スタンプ等の優遇などのサービスをいう。

(まいたま協賛ショップ事業の実施)

第3条 県は、協賛ショップ事業の趣旨を県民及び店舗・施設・企業等に周知し、事業が円滑に進むよう努めるとともに、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) まいたまアプリの利用促進を図ること。
- (2) ホームページ等を通じて、まいたまショップの名称、所在地及び特典情報の他、まいたま協賛ショップ事業についての情報提供を行うこと。
- (3) 店舗、施設、企業等に対し、まいたま協賛ショップ事業への協賛を依頼すること。
- (4) まいたまショップにまいたま協賛ショップステッカーを配布すること。
- (5) まいたま協賛ショップ事業全般の運営及びその見直しに関すること。
- (6) その他、まいたま協賛ショップ事業を推進するために必要なことを行うこと。

(まいたまパスの使用)

第4条 まいたまアプリの利用者は、まいたまパスの使用に当たり、まいたまパス画面を表示又は印刷したものをまいたまショップに提示すること。

- 2 まいたまパスは、他人に使用させてはならない。

(協賛の手続き等)

第5条 まいたま協賛ショップ事業に協賛しようとする店舗、施設、企業等を営む者は、店舗等ごとに様式第4号による申込書により、県に協賛を申し込むものとする。

2 県は、前項の規定による申込みを受けたときには、内容を確認の上、所定の様式により公表するものとする。

3 まいたまショップを営む者は、第1項の協賛申込書の内容を変更しようとするとき又は協賛を廃止しようとするときは、あらかじめ、様式第5号による変更・廃止届により、県に届け出るものとする。

4 県は、前項の規定による届出を受けたときは、速やかにその旨を公表するものとする。

5 特典内容が違法な場合等には、県は協賛申込みを拒否あるいは取り消すことができる。

6 まいたまショップは、まいたまショップステッカーの取扱いについて、次に掲げることに留意するものとする。

(1) 提供する特典の内容をまいたまショップステッカーの所定の位置に記載し、まいたまアプリの利用者が見やすい位置に掲示すること。

(2) 特典の内容を変更するときは、変更の日以後、速やかにまいたまショップステッカーの記載を変更すること。

(3) 協賛を廃止するときは、廃止の日以後、まいたまショップステッカーを掲示してはならないこと。

附則

この要綱は、平成28年7月19日から施行する。

まいたまショップステッカー



※高さ150.0mm×幅 150.0mm (角丸)

様式第2号

まいたまパス（スマートフォン等の情報端末用）



※サイズは各表示機器による。

まいたまパス (PC・印刷用)



※サイズは各印刷機器による。

埼玉県スマートフォンアプリ「ポケットブックまいたま」協賛ショップ申込書

平成 年 月 日

埼玉県県民生活部広聴広報課 あて

まいたま協賛ショップ事業の協賛店舗・協賛施設として申し込みます。

割引等の 特典内容	※下記の特典内容の例を参考に、まいたまパスを提示した方に対する特典を定めてご記入ください。
--------------	---

区 分	旅行 飲食 販売 農園 温泉・宿泊 レジャー スポーツ 美術館・博物館 その他() ※ いずれかひとつに○を付けてください。
フリガナ	
店舗、施設、企業・事業所の名称 (代表者名)	
お店の所在地	〒
お店の電話	— — お店のFAX — —
お店の電子メール	
営業時間	時 分 ~ 時 分 (24時間表示)
定休日	
ホームページURL	
写真紹介	まいたまアプリにおける店舗紹介に上記ホームページの写真使用を許諾する しない ※いずれかひとつに○を付けてください。
お店、企業のPRしたい内容	
担当者 (公開されません)	社名・所属部署 _____ 氏名 _____ 電 話 _____ FAX _____ 〒 _____ 住 所 _____ 電子メール _____
備 考	※この申込書にご記入いただいた内容は、県ホームページ等で公開します。公開を希望しない項目がある場合は、この欄にお書きください。

- (特典内容の例)
- ・毎月〇日(第〇曜日)はポイント2倍(〇%割引)
 - ・小学生以下のお子様ソフトドリンク1杯無料サービス
 - ・〇〇円以上お買い上げの場合、送料〇〇円で自宅までお買い上げ品をお届け など

様式第5号

埼玉県スマートフォンアプリ「ポケットブックまいたま」協賛ショップ
変更・廃止届

平成 年 月 日

埼玉県県民生活部広聴広報課 あて

【届出者】

店舗、施設 の名称 (代表者名)	
所在地	
担当者	
電話	


1 協賛内容を以下のとおり変更したいので届け出ます。

(1) 変更の時期 平成 年 月 日

(2) 変更の理由

--

(3) 変更の内容

	変更前		変更後
割引等の 特典内容			
店舗、施設等の 名称			
電話			
FAX			
電子メール			
ホームページ URL			
その他			

2 協賛を廃止したいので届け出ます。

(1) 廃止の理由

--

(2) 廃止の時期 平成 年 月 日

- ※ 該当する事項のみ記入してください。
- ※ 特別の事情がない限り、変更・廃止の1か月前までに届け出てください。